



藤枝市地産地消推進プラン

『食』と『農』でつくる健康都市

～ 広げよう！「安全・安心・おいしい」藤枝 ～



令和3年4月



藤枝市

Fujieda City

目次

目次	1
I プラン策定にあたって	2
1 策定趣旨	2
2 プランの位置付け	2
3 計画期間	2
II プランの基本的な考え方	3
1 基本コンセプト	3
2 基本方針	3
3 施策の体系	4
III 推進体制	5
1 推進体制	5
2 生産者・事業者・消費者・行政の役割	6
IV 推進に向けた取組	7
1 施策の具体的内容	7
■基本方針【1】つくる	7
■基本方針【2】つなげる	11
■基本方針【3】つかう	17
V 数値目標	23
1 施策の体系に沿った目標値一覧表	23
VI 資料	24
1 用語解説（※1～※27）	24

I プラン策定にあたって

1 策定趣旨

本市は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、大井川の扇状地と瀬戸川、葉梨川及び朝比奈川の源流があり、それぞれから水の恩恵を受けながら、肥沃な平坦部の農地では、米を中心に野菜・花き等を栽培し、山間部の農地では、お茶・柑橘をはじめ多くの農産物を生産しています。

このような中、地産地消の推進に向けた取組として、平成 22 年 12 月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（以下「六次産業化・地産地消法※1」という。）が公布され、本市においても、平成 27 年 12 月に「藤枝市地産地消の推進に関する条例」（以下「藤枝市地産地消条例※2」という。）を制定するとともに、平成 29 年 3 月に、市全体で総合的・効果的に地産地消の推進を図るための指針となる『藤枝市地産地消推進プラン』を策定し、様々な施策を展開してまいりました。

本プランは、本市における農業の持続的な発展と健康で豊かな市民生活の実現に向けた取組を推進することにより、令和 2 年 3 月に策定された「第 2 期ふじえだ健康都市創生総合戦略」における“藤枝版ローカル SDGs ※3”を達成し、国際社会の一員としての役割を果たすとともに、今後 5 年間の地産地消の更なる拡充・推進を図るために策定するものです。

2 プランの位置付け

このプランは、六次産業化・地産地消法第 41 条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」及び、藤枝市地産地消条例第 13 条に基づく「地産地消推進計画」として位置付けるものです。

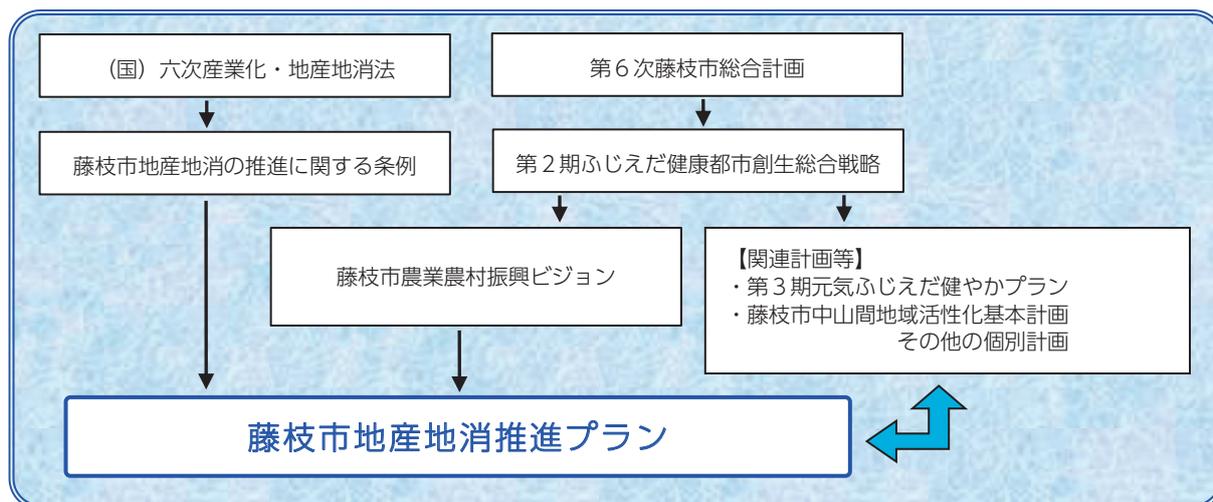
また、「第 6 次藤枝市総合計画」に基づく、「藤枝市農業農村振興ビジョン」の個別計画として、食育に関連する「第 3 期元気ふじえだ健やかプラン」と相互に連携・補完しながら、効果的な推進を図るものとしします。

本計画の取組は「第 2 期ふじえだ健康都市創生総合戦略」における「藤枝版ローカル SDGs」の 17 のゴールと対応させて推進し、広く発信します。

2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる

3 誰もが健康で元気なまちをつくる

8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す



3 計画期間

このプランの計画期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とし、必要に応じて見直し等を行うものとしします。

II プランの基本的な考え方

1 基本コンセプト

『食』と『農』でつくる健康都市 ～ 広げよう！「安全・安心・おいしい」藤枝～

近年、少子高齢化や人口減少という社会構造やライフスタイルの変化を背景に、農林水産物を取り巻く消費や流通は、食生活の多様化や食品流通の広域化・グローバル化が進む中で、生産者と消費者の距離にも変化が表れています。

このような中、地産地消の推進は、地域と食の関わりを見つめ直し、生産者と消費者と事業者※4の結びつきを深くすることで、「お互いの顔が見える」距離に近づけ、安全・安心な市内農産物等の供給や地域の伝統的な食文化の継承、食育を通じた規則正しい食生活の実践、さらには地域農業の活性化など、様々な効果が期待できるものとして、さらに注目が高まっています。

このため、本プランでは、『食』と『農』をキーワードに、生産者、消費者及び事業者が一体となり、相互理解を深めて信頼関係を構築し、本市における多種多様な農産物等の魅力を磨き上げるとともに、安全・安心な市内農産物等の安定供給を持続しながら地産地消を推進し、健康的で豊かな市民生活の実現に向けたまちづくりを進めます。

2 基本方針

基本コンセプトを実現するため、3つの基本方針に沿った各施策の展開により、地産地消の推進を図ります。

■基本方針【1】

つくる

安全・安心な市内農産物等の安定供給の推進

■基本方針【2】

つな
げる

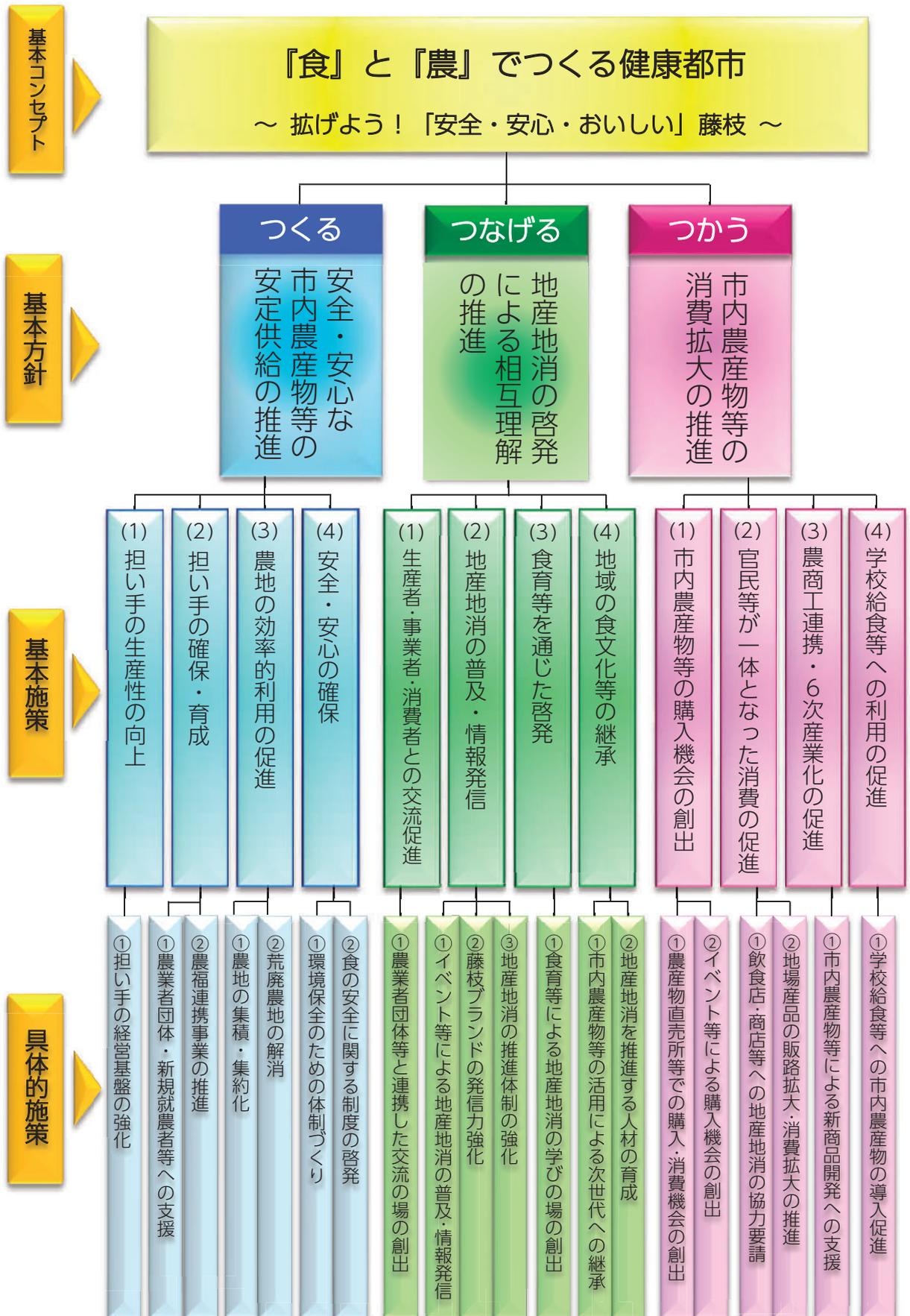
地産地消の啓発による相互理解の推進

■基本方針【3】

つかう

市内農産物等の消費拡大の推進

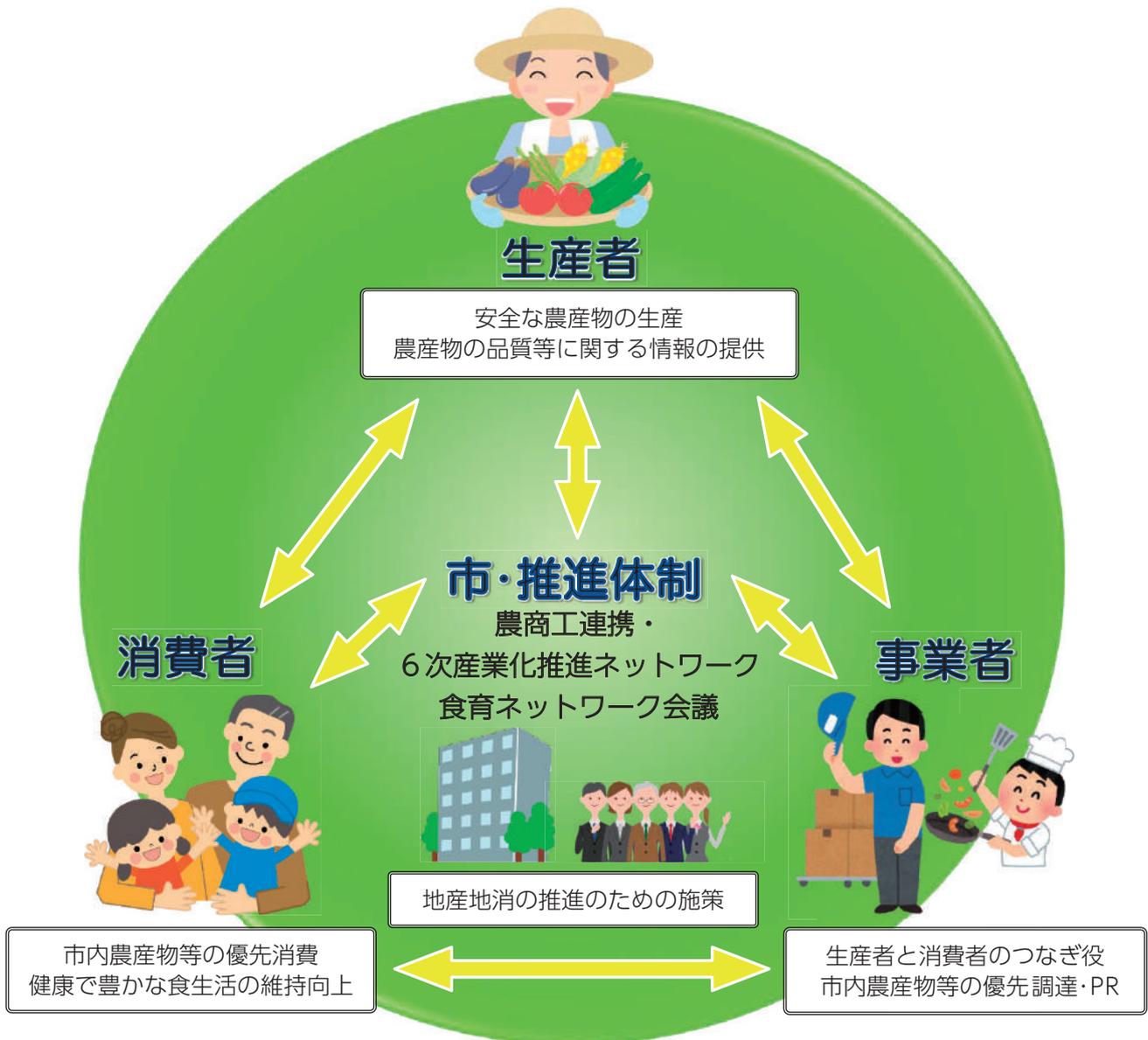
3 施策の体系



Ⅲ 推進体制

1 推進体制

本プランの推進にあたっては、市内の農工商、消費者団体等の関係者で構成される「農工商連携・6次産業化推進ネットワーク※5」と「食育ネットワーク会議※6」とが連携しながら、各関係者による有機的なネットワーク体制を構築して横断的・継続的に取り組む中で、進行管理を行うとともに必要な見直しを図ります。



2 生産者・事業者・消費者・行政の役割

〔1〕生産者の役割

生産者は、農産物等の安全性に関する法令等を遵守するとともに、生産する農産物等が市民の健康を支えていることを自覚し、安全・安心な農産物等を生産するものとします。

また、消費者等の意向を把握するとともに、生産する農産物等の品質等に関する情報を消費者等に提供するように努めるものとします。

〔2〕事業者の役割

事業者は、生産者及び消費者と連携して地産地消の推進に取り組むとともに、生産者と消費者の距離を近づけるため、消費者の意向を把握しながら、市内農産物等を優先して提供し、その魅力を広くPRするように努めるものとします。

〔3〕消費者の役割

消費者は、生産者の農産物等に対する安全性を確保するための取組を理解するとともに、市内農産物等を優先して消費するように努めるものとします。

また、食の大切さを理解し、健康的で豊かな食生活の維持向上に努めるものとします。

〔4〕市の役割

市は、藤枝市地産地消条例の基本理念に基づき、ライフスタイルの変化や食生活の多様化、さらには、人類に脅威を与える新興感染症等の流行などの社会情勢の変化が「食」と「農」にもたらす影響を踏まえつつ、生産者、消費者及び事業者と連携して、本プランに沿った地産地消の推進に関する施策を実施するものとします。

〔5〕全体の役割

生産者、消費者、事業者及び市は、互いの立場を理解するとともに、協力しながら、本プランに沿って地産地消を推進するものとします。

また、農商工連携・6次産業化推進ネットワークや食育ネットワーク会議等との連携強化を図るとともに、各関係機関・団体等との情報共有を図りながら、市が一体となって地産地消を推進するものとします。

IV 推進に向けた取組

1 施策の具体的内容

■基本方針【1】

つくる

安全・安心な市内農産物等の安定供給の推進

1 現状と課題

市内の農家数は、跡継ぎや新規就農者など、担い手の不足により、平成 17～27 年の 10 年間で、約 20%減少するとともに、販売農家における平均年齢は 69.9 歳となり、農業者の高齢化が顕著化しているため、次世代の農業・農村を担う人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。

このため、経営感覚に優れた意欲ある認定農業者の育成や、新規就農者の掘り起こしによる人材の確保が必要となります。

また、担い手の不足により、経営耕地面積※7は平成 17～27 年の 10 年で、水田や樹園地を中心に約 30%減少し、特に、樹園地は約 45%も減少しています。

したがって、山間部の茶園や丘陵地の柑橘園においては、農道や園地等の整備、管理機械等の導入など、生産基盤の整備を進め、平坦部の農地においては、農作業の共同化や担い手への農地のさらなる集積・集約化が必要となります。

【農家数】 [資料]：農林業センサス※8 2015 (単位：戸)

年度	総農家数	販売農家※9	自給的農家※10
平成 17年度	3, 375	2, 205	1, 170
平成 22年度	3, 047	1, 804	1, 243
平成 27年度	2, 617	1, 395	1, 222

【経営耕地面積】 [資料]：農林業センサス 2015 (単位：ha)

年度	総面積	田	畑	樹園地
平成 17年度	1, 975	830	113	1, 033
平成 22年度	1, 643	754	76	814
平成 27年度	1, 311	650	92	569

2 目指す方向性

地産地消を推進していくためには、まず、安全・安心な農産物等を安定的かつ持続的に供給していく必要があります。

このため、これまで実施してきた、担い手の経営基盤強化や法人化等に対する支援、農業生産基盤の整備、農地の集積・集約化等に加え、ICT 技術等を活用したスマート農業※11の導入や、農福連携※12によって障害のある人の農業参画を促すことにより、新規就農者の掘り起こしや持続性のある農業の担い手の育成・確保を図るとともに、栽培技術の継承や経営の効率化を促進し、高品質生産の実現や安定した市内農産物等の供給を推進します。

また、環境に優しい農業や農地の保全活動への取組を支援するとともに、各関係機関や民間事業者等と連携し、食の安全・安心に関する意識を向上させるため、関係者が相互に理解を深め信頼関係を構築しながら、生産者と事業者には、農産物や加工品等の生産・製造に関する法令・制度等の遵守に対する啓発を行い、消費者に対しても、食の安全に関する法令・制度等の情報発信を積極的に実施します。



3 基本施策

(1) 担い手の生産性の向上

①担い手の経営基盤の強化

1) 産地のパワーアップ等、担い手の経営強化支援

担い手の経営基盤強化を図るため、国や県の補助金等を活用しながら、産地における高収益作物への転換や施設整備等を実施する農業経営体に支援をします。

所 管 課	・農林課
-------	------

新 2) ICT技術を活用したスマート農業の推進

担い手の高齢化や後継者の都市部への移住など、労働力不足が深刻化する中で、ICT技術の活用など、スマート農業を導入することにより、農作業における省力化・精密化や栽培技術の継承を推進し、生産性の向上を図ります。

関連団体	・JA大井川・農業者
所 管 課	・農林課・情報デジタル推進課



=ドローンの活用=

3) 藤枝型茶業創り支援事業

香り高い藤枝茶の復活と藤枝産抹茶の生産拡大を図るため、改植や被覆技術等の研究を実施する農業経営体に支援をします。

関連団体	・藤枝市茶振興協議会
所 管 課	・お茶のまち推進室



=機械による被覆技術の研究=

4) 農業基盤整備・土地改良事業

農作業の利便性及び生産性の向上を図るため、農業基盤整備や土地改良事業を推進します。

関連団体	・大井川土地改良区・静岡県土地改良事業団体連合会
所 管 課	・農林課

(2) 担い手の確保・育成

① 農業者団体・新規就農者等への支援

1) 農業者団体等への支援事業

地域農業の継続的な振興を図るため、各農業者団体等に支援をします。

関連団体	・ 藤枝市認定農業者協会・藤枝市農業女性の会・藤枝市梨業振興会 ・ 藤枝市畜産振興協議会等
所管課	・ 農林課

2) 青年就農者等支援事業

就農初期段階における青年就農者等の経営の安定化を図るため、青年就農者への給付金や営農相談等による支援を行います。

所管課	・ 農林課
-----	-------

3) 新規就農者等への支援

市「農業ワンストップ支援窓口」において、農業の専門知識を有する職員による就農相談や公的機関・JA大井川と連携した新規就農者への支援を行うとともに、農業に関するセミナーの開催や、法人化や研修へのサポートなど、各種支援制度を各関係機関と一体的にPR・実施することで、新規就農者の掘り起こしや、農業経営基盤の強化を図ります。

関連団体	・ JA大井川・藤枝商工会議所・岡部町商工会
所管課	・ 農林課・農業委員会

② 農福連携事業の推進

1) 農業者と障害者のマッチング

農業・福祉双方の関係者が、情報や課題を共有する中で、農業に関心を持っている障害のある人の参画を促進し、生きがいづくりの場を創出するとともに、農業の新たな担い手を育成することによって生産性の向上を図り、市内農産物の生産拡大と農業経営の発展につなげていきます。

関連団体	・ 農業者・障害福祉サービス事業所
所管課	・ 農林課・自立支援課



= 農福連携収穫体験 =

(3) 農地の効率的利用の促進

① 農地の集積・集約化

1) 農地集積・集約化対策事業

農業経営の効率化や生産性の高度化を図るため、農地中間管理機構の活用などにより、担い手への農地の集積・集約化を推進します。

関連団体	・ JA大井川
所管課	・ 農林課・農業委員会



= 農地パトロール =

② 荒廃農地の解消

1) 農地パトロールの実施及び荒廃農地再生・集積促進事業

農地の効率的な利用を図るため、農地パトロールを実施し、耕作・管理されていない農地を調査する中で、荒廃農地の再生利用により遊休農地の発生を抑制するとともに、農地の有効活用を促進します。

所管課	・ 農林課・農業委員会
-----	-------------

(4) 安全・安心の確保

①環境保全のための体制づくり

1) 環境保全型農業直接支払交付金事業

環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、地球温暖化防止や生物多様性保全を行う農業者団体等を支援します。

関連団体	・農業者団体
所管課	・農林課



=小学生による稲刈り体験=

2) 多面的機能支払交付金事業

農業・農村が持つ多面的機能の向上を図るため、地域一体で農地等の保全管理を行う活動を支援します。

関連団体	・市民活動団体
所管課	・農林課



=多面的機能支払交付金事業による取組=

②食の安全に関する制度の啓発

1) 生産者・事業者・消費者に対する情報提供・発信等

食の安全を確保するための取組や認知度を広めるため、各関係機関や事業者等と連携しながら、食品表示法※13・食品トレーサビリティ※14などの遵守について、生産者や事業者に対して積極的な情報提供・発信を行います。

また、消費者に対しても、食の安全に関する法令や制度等について、市のホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行います。

関連団体	・J A大井川・藤枝商工会議所・岡部町商工会等
所管課	・農林課・消費生活センター

4 数値目標

指標	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
茶改植等面積 【H28年度より累計】	8.3 h a	14.0 h a
認定新規就農者育成数	21人	28人
環境保全型農業取組面積 【H23年度より累計】	380 h a	683 h a

■基本方針【2】

つな
げる

地産地消の啓発による相互理解の推進

1 現状と課題

これまで、地産地消に対する理解を深めるため、農業者団体等と連携しながら、親子農業体験や、料理教室等を通じた地産地消を推進する活動を実施してきました。

また、各種イベントや藤枝ブランド戦略事業などにより、市内農産物等のPRを実施することで、消費を促す啓発を実施するとともに、学校給食や食育を通して、子ども達への地産地消に対する学びの場を提供しています。

こうした取組による地産地消への理解を一層深化させるためには、生産者、消費者及び事業者がお互いの立場に対する理解を深め、生産者・事業者による地域への農産物供給の増進や、消費者による市内農産物等の優先購入など、地域が一体となって地産地消を推進する意識を醸成しながら、お互いに行動していく必要があります。



2 目指す方向性

農業体験や各種イベント等における生産者、事業者及び消費者の交流機会を拡充し、お互いの「顔が見える」関係に近づけることにより、地産地消推進への相互理解を深めるとともに、市内農産物等を活用した新商品・メニューの開発など、学校給食や食育の場を通じて、安全・安心な食材による健康的な食生活の啓発を行います。

また、地元の逸品である藤枝セレクションなど、お茶をはじめとする農産物等の魅力を広くPRするとともに、「藤枝ジュニアお茶博士・藤枝ジュニアお茶大使・藤枝茶楽研究部※15」をはじめ、市内農産物等の魅力を伝え、次世代に引き継いでいくための取組を行う人材の育成を進め、地産地消の良さを知る機会の創出を図ります。

さらには、地域が一体となった地産地消の推進を図るため、「食と農のアンテナエリア形成の推進」や「農商工連携・6次産業化推進ネットワーク」、「食育ネットワーク会議」などを中心に、生産者、事業者及び消費者による推進体制の強化を行うことで、情報の共有化や情報発信の強化を図るとともに、官民が連携した取組である「ふじえだマイレージ※16」の普及など、地域内における消費拡大につながるための仕組みづくりを進めます。



3 基本施策

(1) 生産者・事業者・消費者との交流促進

① 農業者団体等と連携した交流の場の創出

1) 親子農業体験

農業者団体と連携し、市内の親子を対象に農業及び調理体験を実施することで、地産地消についての啓発を行います。

関連団体	・藤枝市認定農業者協会 ・藤枝市農業女性の会
所管課	・農林課



=親子農業体験=

2) 保育園児による収穫体験やクッキング

JA 大井川女性部や保育園近隣の農家などの協力により、もち米の田植えから収穫・餅つきを行ったり、さつまいもを植えて収穫後焼き芋を作ったりすることで、収穫の苦労を肌で感じる機会を創出し、地元への愛着を深めます。

関連団体	・JA大井川女性部・保育園近隣の農家
所管課	・児童課



=保育園児による収穫体験=

3) 幼稚園・認定こども園における野菜等の栽培・収穫やクッキング

地域の農家の協力により、各園において食育の一環として野菜等の栽培や収穫の体験を行い、その食材を使った調理・食事による学びの場を創出します。

関連団体	・幼稚園・認定こども園近隣の農家
所管課	・児童課

4) グリーン・ツーリズム※17推進事業

地域活性化団体等が実施する自然・農林業・食体験等の事業に対して、事業費の一部を助成し活動を支援します。

関連団体	・地域活性化団体等
所管課	・中山間地域活性化推進課

【新】5) 地域の食と農を知る研修会

消費者等が圃場等の生産現場を見学し、農作業や生産工程に触れ、生産者の思いやこだわりを知ることにより、地元農家や農産物との距離を縮め、地域連携の強化とJA大井川管内における地域食材の使用率の向上を図ります。

関連団体	・JA大井川・藤枝商工会議所・岡部町商工会
所管課	・農林課

【新】6) 「食と農」アンテナエリア形成の推進

ふじのくにフロンティア総合特区「仮宿地区」において、「食と農」に特化した新産業（6次産業化・観光資源化事業等）を集積することにより、地域の活性化と賑わいを創出し、生産された地元農産物を活かした地域振興に結び付けていきます。

関連団体	・農業法人等
所管課	・企業立地戦略課・農林課

(2) 地産地消の普及・情報発信

① イベント等による地産地消の普及・情報発信

1) 茶の魅力効用発信事業

藤枝茶が安全、安心であることやお茶の健康面での効能などをPRし、地産地消の推進を図ります。

関連団体	・日本茶インストラクター協会志太支部 ・JA 大井川・岡部茶商 ・藤枝市茶商工業協同組合
所管課	・お茶のまち推進室



= 呈茶サービス =

2) 省エネチャレンジ推進事業

節電アクションキャンペーン※18の景品に、地場産品を購入できる商品券を使用することで、地産地消を啓発します。

関連団体	・藤枝市もったいない運動推進委員会 ・JA 大井川
所管課	・環境政策課



= 地場産品を購入できる商品券 =

3) もったいない運動推進事業

グリーンカーテンコンテスト※19の景品を、地場産品が購入できる商品券とすることで地産地消を啓発するほか、省エネやフードマイレージ※20等を学ぶ環境に優しい取組を実施します。

関連団体	・藤枝市もったいない運動推進委員会 ・JA 大井川
所管課	・環境政策課



= 環境フェスタ =

4) 環境フェスタ開催事業

「環境フェスタ」において実施するスタンプラリーの景品を地場産品とするほか、出展者による地産地消を含めた食育等の啓発を行います。

関連団体	・藤枝市もったいない運動推進委員会 ・JA 大井川等
所管課	・環境政策課

5) 地域活動にかかる活動支援

「せとやまるかじり」や「ふるさと朝比奈いきいき祭り」など、地場産品の販売を行う地域の活動に対して支援を行います。

関連団体	・せとやまるかじり実行委員会 ・ふるさと朝比奈いきいき連
所管課	・中山間地域活性化推進課



= せとやまるかじり =

6) 自主運行バスによる各種体験ツアー

自主運行バス利用と地域振興を兼ねた各種イベントツアーを開催し、市内農産物等を活用します。

関連団体	・瀬戸谷地区路線バス対策委員会等
所管課	・地域交通課

7) 地産地消情報発信事業

市内農産物の種類や特徴、出荷時期など、事業者や消費者が「知る・買う・使う」ことに関する情報を集約し、市ホームページ等で公開することにより、生産者と事業者並びに消費者のつながりの強化を図ります。

関連団体	・JA大井川・藤枝市認定農業者協会 ・藤枝市農業女性の会
所管課	・農林課・お茶のまち推進室



②藤枝ブランドの発信力強化

1) 藤枝ブランド戦略事業

「藤枝セレクション※21」や「藤枝おみや※22」等をはじめとした市内ブランド産品・農産物等の市内外へのイベント出展等による積極的なプロモーションと情報発信強化に取り組みます。

関連団体	・JA 大井川・藤枝商工会議所 ・岡部町商工会・藤枝市認定農業者協会
所管課	・産業政策課



= 藤枝セレクション2020認定商品 =

③地産地消の推進体制の強化

1) 農商工連携・6次産業化推進ネットワークの活用促進

農業者団体、JA 大井川、藤枝商工会議所、岡部町商工会、消費者などの関係団体等により構成された「農商工連携・6次産業化推進ネットワーク」を中心に、地産地消に関連する各関係団体等とのネットワーク強化と情報の共有化を図り、地域が一体となって地産地消の推進に取り組む意識の醸成を図ります。

関連団体	・藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク
所管課	・農林課・産業政策課

2) 食育ネットワーク会議との連携促進

食に関わる市民団体や農業団体、教育機関、市内企業等が参画している「食育ネットワーク会議」との連携促進を図ることにより、関係団体や人材の輪を広げるとともに、地域の新鮮な食材を活用した和食文化を学ぶ機会の創出など、食育と一体となった取組を推進します。

関連団体	・食育ネットワーク会議委員
所管課	・農林課・健康推進課・健康企画課・産業政策課 ・商業振興課・教育政策課・学校給食課



= 食育フェア =

(3) 食育等を通じた啓発

①食育等による地産地消の学びの場の創出

1) 食育フェア

隔年で開催されるフードスマイルフェスティバルと同時に食育フェアを開催し、乳幼児期からの地産地消と食育を関連させたプログラムを実施します。

関連団体	・藤枝市私立幼稚園・認定こども園協会・藤枝市保育協会 ・JA 大井川・藤枝市茶振興協議会・志太地区栄養士研究会 ・藤枝市健康づくり食生活推進協議会※23・藤枝歯科医師会等
所管課	・健康推進課・健康企画課・産業政策課・学校給食課等

2) 健康づくり食生活推進事業

藤枝市健康づくり食生活推進協議会の事業として、地産地消をテーマにした「料理教室」を開催します。

また、JA大井川と協働し、市内農産物等の紹介や農作物を使ったメニューを掲載します。

関連団体	・藤枝市健康づくり食生活推進協議会 ・JA大井川
所管課	・健康推進課



= 藤枝産野菜たっぷり! 料理教室 =

3) ヘルシーメニュー普及事業

ヘルシーメニューの共同開発や、市内農産物等を活用したメニューがある飲食店を募り認定するなど、食への関心と健康的な食生活の啓発を実施します。

関連団体	・市内飲食店
所管課	・健康推進課・健康企画課



= ヘルシーメニュー 開発 =

4) 学校給食地産地消推進事業

親子料理教室において、料理教室で使用する食材の生産者を招いて、地産地消講座を開催します。

また、栄養教諭等による食育授業や給食時学校訪問を行う中で、地元食材や地産地消についての食育指導を実施します。

関連団体	・JA大井川・農業者団体
所管課	・学校給食課



= 地元生産者による親子料理教室 =

(4) 地域の食文化等の継承

①市内農産物等の活用による次世代への継承

1) 香り高い藤枝茶戦略事業

「藤枝かおり烏龍茶」の商品化により、藤枝茶の新たな需要創出を目指します。

関連団体	・藤枝市茶振興協議会
所管課	・お茶のまち推進室

②地産地消を推進する人材の育成

1) 茶どころ推進事業

市の特産品であるお茶に対する意識の醸成を図り消費拡大につなげるため「藤枝ジュニアお茶博士」・「藤枝ジュニアお茶大使」・「藤枝茶楽研究部」の育成及び、消費拡大イベント等において藤枝茶のPRを実施します。

関連団体	・日本茶インストラクター協会志太支部 ・JA 大井川・藤枝市茶商工業協同組合 ・岡部茶商
所管課	・お茶のまち推進室



= 藤枝ジュニアお茶博士・大使 =

4 数値目標

指 標	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
食育推進講座開催数【年間】	94回	100回
小中学校での食育指導の実施数【年間】	652回	667回
藤枝ジュニアお茶博士認定者数 【H23年度より累計】	320人	560人



＝栄養教諭等による給食時訪問＝



＝親子農業体験クッキング＝



＝地域の食と農を知る研修会＝

■基本方針【3】

つかう

市内農産物等の消費拡大の推進

1 現状と課題

市内農産物等の消費による地産地消の推進については、農産物直売所であるJA大井川の「まんさいかん藤枝」をはじめ、瀬戸谷温泉ゆらく・玉露の里など市内公共施設等の直売所やレストランのほか、市内の飲食店や商店などでの販売等により実施しています。

また、桜まつり・藤まつりや産業祭等、市が関連する大規模イベントでの地場産品のブース出展のほか、民間事業者等と連携した各種イベントにおけるブース出展や蓮華寺池公園で開催されるオーガニックマーケットなどでの販売等により、地場産品のPR及び消費拡大を図っています。

さらには、学校給食・病院給食等における市内農産物等の導入促進による消費拡大の取組も進めています。

このような、生産者と事業者により実施されている地産地消の取組を、より消費者の購入量の拡大につなげていくためには、生産者や事業者と連携しながら、効果的なPRによる購買意欲の喚起と、市内農産物等を購入・飲食できる場のさらなる創出を複合的に進めていく必要があります。



2 目指す方向性

市内農産物等の消費拡大を推進するために、生産者と事業者との連携を強化し、農産物の地域への供給量を増加させるとともに、市内の事業者等による提供の場の充実を図ります。

また、農産物直売所等への出荷者やイベント時におけるブース出展者の確保、飲食店・商店等における市内農産物等の優先的な使用への呼びかけなどを行い、普段家庭で消費する新鮮かつ安価な食材から、ブランド化された地元の逸品や高級食材まで、消費者のニーズに応じて提供できる環境を整えることで、市内農産物等の流通量・消費量の拡大につなげます。

さらに、消費者に対しては、店頭やイベントブースにおいて、地産地消のPRをグッズやチラシ等により「見えるかたち」で実施することで購買意欲を喚起し、市内農産物等の消費拡大を図ります。

併せて、農商工連携や6次産業化による新商品等の開発により、市内農産物等の有効活用や高付加価値化を図ることで消費の拡大につなげるとともに、学校給食・病院給食等についても、さらなる導入の促進に向けて、JA大井川や農業者団体等と連携しながら、使用食材の必要量や供給可能量などの情報を共有し、効率的な食材の調達方法等について検討を進めます。



3 基本施策

(1) 市内農産物等の購入機会の創出

①農産物直売所等での購入・消費機会の創出

1) J A大井川・農業者団体等との連携強化

ファーマーズマーケット「まんさいかん藤枝」や、藤の瀬会館、J A大井川の支店等で行われる農産物の直売に対して、出荷者の確保による供給量の拡大を促進させるとともに、情報発信やキャンペーンの実施により、農産物等の販売促進を図ります。

関連団体	・ J A大井川・朝市グループ
所 管 課	・ 農林課



=「ちよっくら」農産物販売=

2) 瀬戸谷温泉ゆらく

農産物直売所「ちよっくら」で、市内農産物等を販売するとともに、飲食部門（レストラン）で市内農産物等を活用したメニューを提供します。

関連団体	・ 指定管理者
所 管 課	・ 中山間地域活性化推進課

3) 玉露の里

茶の華亭（レストラン・物販）では、地場産品等の販売と市内農産物等を活用したメニューの提供を行い、瓢月亭（茶室）では、朝比奈玉露や抹茶の体験を実施します。また、各種イベントにおいても、地場産品等のブースを出展します。

関連団体	・ 指定管理者
所 管 課	・ 観光交流政策課



=玉露の里 お茶まつり=

4) 藤枝市観光案内所

物産品販売コーナーにおいて、地場産品等の販売とPRを行うとともに、期間限定のフェアを開催し、販売促進を図ります。

関連団体	・ 藤枝市観光協会
所 管 課	・ 観光交流政策課

5) 旧藤枝製茶貿易商館（通称 とんがり屋根）※24

藤枝の茶文化発信並びに観光交流拠点として、蓮華寺池公園内へ一部移築・活用し、藤枝茶や玉露を含めた飲食や関連商品等の販売及びPRを推進することにより、藤枝茶の消費拡大や茶業の振興を図ります。

関連団体	・ 藤枝市茶振興協議会
所 管 課	・ お茶のまち推進室



=藤枝市観光案内所=



=とんがり屋根=

断 6) 日本遺産※25 認定の構成文化財 岡部宿大旅籠柏屋 及び 道の駅 宇津ノ谷峠

日本遺産認定を契機に県内外から多くの観光客の来訪が見込まれる「岡部宿大旅籠柏屋」に併設する飲食店や物産館において、旬の地元食材を活かしたメニューの提供や地場産品の販売を行うとともに、東海道の隣接する「道の駅 宇津ノ谷峠」においても、お茶やたけのこ等の地場産品の販売を促進することにより、市内農産物等のPRと消費拡大を図ります。

関連団体	・岡部町商工会等
所管課	・街道・文化課・建設管理課



= 岡部宿大旅籠柏屋 =

断 7) (仮称) 新陶芸センター

瀬戸谷温泉ゆらく周辺に陶芸体験や農産物直売所などの機能を備えた広域交流拠点施設の整備について検討を進め、お茶やしいたけ、たけのこなど、市内農産物等の販売機会を創出し、地産地消による消費拡大を図ります。

関連団体	・指定管理者等
所管課	・中山間地域活性化推進課等

② イベント等による購入機会の創出

1) 市民まつり等

桜まつり、藤まつり、花火大会、もみじまつり、朝比奈大龍勢など、各種イベントにて地場産品等のブースを出展します。

関連団体	・藤枝市観光協会等
所管課	・観光交流政策課



= 地場産品出展ブース =

2) 商店街魅力アップ応援事業・買い物支援サービス 応援事業

商店街が開催するイベント等において、市内生産者・事業者による地場産品等のブース出展などを行います。

関連団体	・商店街等
所管課	・商業振興課

3) 各種スポーツイベント等

Jリーグや全国規模のスポーツイベント等の会場において、市内生産者・事業者の出展による地場産品等の販売やPR活動を実施します。

関連団体	・スポーツ団体等
所管課	・スポーツ振興課・サッカーのまち推進課



= 全国PK選手権大会 =

4) て～しゃばストリート※26 創造・発信オープンモール化事業

JR 藤枝駅南口広場等で開催される『love local MARKET』（ラブローカルマーケット）※27や『て～しゃばストリート』において、マルシェイベントの主催者に対して、市内生産者・事業者の出展促進を進めます。

関連団体	・イベント主催者
所管課	・中心市街地活性化推進課

5) ふじえだ花回廊推進事業

フラワーバレンタインをはじめとする花のイベントにおいて市内で生産される花き等を使用したPRを行い、消費拡大につながる取組を進めます。

関連団体	・ J A大井川・ふじえだ花回廊推進協議会 ・ 藤枝市花の会等
所管課	・ 花と緑の課・農林課等



=花と緑のフェスタ=

(2) 官民等が一体となった消費の促進

① 飲食店・商店等への地産地消の協力要請

1) ふじえだマイレージ協力店の拡大

ふじえだマイレージ制度のチャレンジ達成者がお得なサービスを受けられる「ふじえだマイレージ協力店」への参加について、地産地消推進に賛同する市内飲食店・商店等に広く呼びかけ協力を促し、市内農産物等を消費する場の拡大を図り、消費者・事業者による地産地消を推進します。また、市内農産物等の優先的な利用も併せて促すことで、生産者等も巻き込んだ一体的な取組に拡げていきます。

関連団体	・ J A大井川・農業者団体・藤枝商工会議所 ・ 岡部町商工会・商店街・飲食業組合
所管課	・ 農林課・健康企画課・教育政策課・環境政策課 ・ 交通安全・地域安全課



2) 啓発グッズやチラシによる地産地消PRの推進への協力要請

地産地消のPR表示のための“のぼり旗”などのグッズや啓発チラシ・ポスター等を作成し、地産地消に関連するイベントの主催者や「ふじえだマイレージ協力店」などの地産地消推進に賛同する市内飲食店・商店等と連携して、店頭やブースなどで消費者に向けてPRを行います。

関連団体	・ イベント主催者・藤枝商工会議所・岡部町商工会・商店街・飲食業組合
所管課	・ 農林課・健康企画課・中心市街地活性化推進課等

② 地場産品の販路拡大・消費拡大の推進

1) ふるさと納税制度を活用した販路・消費の拡大

本市の魅力を高める農産物や6次産業化商品を「ふるさと納税返礼品」に登録し、全国に向けて商品の魅力を発信し続けることで、生産者の販路拡大や地場産品の消費拡大を推進します。

関連団体	・ J A大井川・農業者団体・藤枝商工会議所 ・ 岡部町商工会
所管課	・ 企画政策課・産業政策課・農林課 ・ お茶のまち推進室等



=ふるさと納税返礼品=



2) 包括連携協定締結企業との協働による市内農産物の利用促進

包括連携協定締結企業との協働により地元食材の利用を促進し、地域資源を活かした商品開発に取り組むなど市内農産物のPRや消費拡大を推進するとともに、地域の活性化につなげていきます。

関連団体	・ 包括連携協定締結企業
所管課	・ 農林課・産業政策課・健康企画課・健康推進課・企画政策課

(3) 農商工連携・6次産業化の促進

①市内農産物等による新商品開発への支援

1) 藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワークスタートアップ支援等

農商工連携を促進するため、農林水産業者と商工業者等が交流する機会を設けるとともに、市内農産物等を活用した新商品開発に対する支援や、専門家派遣による支援などを行います。

関連団体	・JA大井川・藤枝商工会議所・岡部町商工会
所管課	・産業政策課

(4) 学校給食等への利用の促進

①学校給食等への市内農産物の導入促進

1) 学校給食地産地消推進事業

市内小中学校の学校給食において、JA大井川や生産者等からの学校給食センターへの食材の直接搬入を進め、市内農産物の導入促進を図ります。

関連団体	・JA大井川・農業者団体
所管課	・学校給食課



＝学校給食：地元農産物の調理＝

2) 給食時におけるお茶の提供

市内お茶小売業者から購入したお茶を児童生徒に提供することにより、地産地消について啓発を行うとともに、お茶の消費拡大を図ります。

所管課	・教育政策課
-----	--------

3) 保育園・認定こども園の給食における市内農産物の提供

市内の保育園・認定こども園において、毎月1回「地場食材の日」を設定し、献立メニューに市内農産物を提供することにより消費拡大を図ります。

関連団体	・保育園・認定こども園
所管課	・児童課



＝市内保育園等での食育＝

4) 病院給食地産地消週間等

藤枝市立総合病院の病院給食の食材調達において、地産地消への取組を推進するとともに、年2回実施している「地産地消週間」において、地産地消の裾野を拓げるべく、市内認定農業者等との連携による食材調達を拡充するなど、より地域振興に力を入れた取組の推進を図ります。

関連団体	・JA大井川・農業者団体
所管課	・病院総務課・臨床栄養科

4 数値目標

指標	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
ふじえだマイレージ協力店登録数 【H27年度より累計】	64店舗	75店舗
農商工連携製品創出数 【H23年度より累計】	75件	110件
給食食材への県内地場産品使用率	39.1%	40.8%



＝ふじえだマイレージチャレンジシート＝



＝お茶の効果・効能PR・魅力の発信＝



＝農商工連携 認定プロジェクト商品＝

V 数値目標

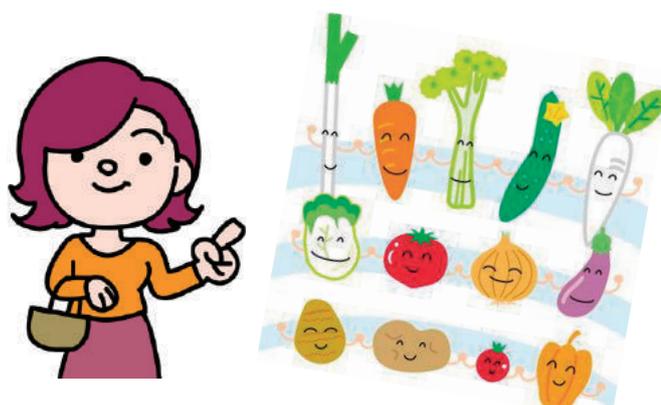
1 施策の体系に沿った目標値一覧表

指 標	現 状 値 (R元年度)	目 標 値 (R7年度)
-----	-----------------	-----------------

基本方針 1	つ くる	安全・安心な市内農産物等の安定供給の推進	
1	茶改植等面積 【H28年度より累計】	8.3 ha	14.0 ha
2	認定新規就農者育成数	21人	28人
3	環境保全型農業取組面積 【H23年度より累計】	380 ha	683 ha

基本方針 2	つ なが る	地産地消の啓発による相互理解の推進	
1	食育推進講座開催数【年間】	94回	100回
2	小中学校での食育指導の実施数【年間】	652回	667回
3	藤枝ジュニアお茶博士認定者数 【H23年度より累計】	320人	560人

基本方針 3	つ か う	市内農産物等の消費拡大の推進	
1	ふじえだマイレージ協力店登録数 【H27年度より累計】	64店舗	75店舗
2	農商工連携製品創出数 【H23年度より累計】	75件	110件
3	給食食材への県内地場産品使用率	39.1%	40.8%



VI 資料

1 用語解説

	用語	内容
1	六次産業化・地産地消法	農林漁業等の振興、農山漁村その他の地域の活性化及び消費者の利益の増進を図るとともに、食料自給率の向上及び環境への負荷の少ない社会の構造に寄与することを目的に平成 22 年 12 月に制定。
2	藤枝市地産地消条例	市、生産者、消費者及び事業者の役割を明らかにし、安全で安心な農産物の安定した生産及び供給並びに食育との連携を図ることにより、藤枝市の特色ある農業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的に平成 27 年 12 月に制定。
3	藤枝版ローカルSDGs	<p>SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成 27（2015）年の国連サミットで採択された、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための令和 12（2030）年を年限とする 17 の国際目標。</p> <p>「藤枝版ローカルSDGs」とは、令和 2（2020）年 3 月に策定された「第 2 期ふじえだ健康都市創生総合戦略」において示されている、SDGs の実現に向けて、藤枝市として取り組み、その達成を目指す本市独自の 17 の設定目標。</p> 

用語		内容
4	事業者	藤枝市地産地消の推進に関する条例(第2条第4号)に規定する市内で農産物の製造、加工、流通若しくは販売又は飲食の提供を業として行う者をいう。
5	農商工連携・ 6次産業化推進ネットワーク	農産物等の需要拡大と産業の振興を図るため、農林業と他の産業との新たな連携を促進することにより、地域の農産物と企業の有する加工技術、販売ノウハウ、その他の資源を有機的に結びつけ、新たな商品、サービス、販路、地域ブランド等を創出することを目的に設置。
6	食育ネットワーク会議	市民一人一人が生涯にわたり健全な心身を培うために、関係団体と行政が連携して、地域の食育推進活動を効果的に行う支援体制や環境整備を図ることを目的に設置。
7	経営耕地面積	農家が経営する耕地の面積。 自らが耕作している耕地に、よそから借りて耕作している耕地を加えたもの。
8	農林業センサス	農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、農林水産省が5年ごとに行う調査。
9	販売農家	経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。
10	自給的農家	経営耕地面積が30a未満又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。
11	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業。 これにより、農作業における省力・軽労化を進めることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術の継承等の効果が期待される。
12	農福連携	障害のある人等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。 これにより、担い手不足や高齢化が進む農業分野においても、新たな働き手の確保につながる可能性がある。
13	食品表示法	食品衛生法・JAS法、健康増進法の食品の表示に関する規定を一元化し、食品を摂取する際の安全性及び一般消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保することを目的に平成25年6月に制定。

用語		内容
14	食品トレーサビリティ	食品の移動ルートを把握できるよう生産、加工、流通等の各段階で商品の入荷と出荷に関する記録等を作成・保存しておき、食品事故等があった時に、食品の移動ルートを書類等で特定し、遡及・追跡して、原因究明や商品回収等を円滑に行えるようにする仕組みで、生産者が記録する生産履歴もその一つ。
15	藤枝ジュニアお茶博士 藤枝ジュニアお茶大使 藤枝茶楽研究部	日本茶インストラクター協会（志太支部）の協力のもと、市内の小学生を対象に、お茶の歴史や淹れ方を学ぶ認定講座を開催し、修了者に対し「藤枝ジュニアお茶博士」の称号を与える藤枝市独自の取組。 「藤枝ジュニアお茶博士」の称号を持った中学生を対象に国内外に藤枝茶の魅力を発信する取組に意欲のある生徒に対し「藤枝ジュニアお茶大使」の称号を与える藤枝市独自の取組。 藤枝ジュニアお茶博士卒業生等の中高生が「藤枝茶楽研究部」として、ワンランク上のお茶の歴史・文化・お茶の栽培、製造工程を学び、藤枝茶を次世代に繋げる人材育成を目指す取組。
16	ふじえだマイレージ	本市の重点施策である健康、教育、環境、危機管理（4K）の分野での共同事業。18歳以上の市民及び在勤在学者が、自分で立てた目標を実践し、一定のポイントを貯めてカードに変換。このカードを「ふじえだマイレージ協力店」に提示すると、様々なサービスを受けられる取組。
17	グリーン・ツーリズム	都市の人々がふるさとの安らぎを求めて農山漁村などの田舎を訪れその自然や文化に触れながら、農林漁業の体験や地元の人々との交流を通じて心身をリフレッシュしようとする滞在型の余暇活動のこと。
18	節電アクションキャンペーン	節電による地球温暖化防止行動の習慣化、資源節約型のライフスタイル定着を目的に、夏季・冬季の年2回、電気使用量削減目標を設定し、目標達成に向けて、各家庭における積極的な節電を促す藤枝市独自のキャンペーン。
19	グリーンカーテンコンテスト	地球温暖化防止対策及び省エネ行動に対する市民の環境意識を高めていくため、気軽に取り組むことができ、また、省エネ効果が高い「グリーンカーテン」を始めるきっかけづくりとして、市内の家庭・事業所を対象に開催するコンテスト。

用 語		内 容
20	フードマイレージ	食べ物が運ばれてきた距離のこと。食料の生産地から食卓までの距離が長いほど、輸送にかかる燃料の消費や二酸化炭素の排出量が多くなり、環境へ負荷を与えることになる。
21	藤枝セレクション	藤枝らしい笑顔と元気を届けることができ、「藤枝の誇り」「安心の証」「コトづくり」という点に優れ、認定された藤枝の逸品。
22	藤枝おみや	藤枝商工会議所推奨品制度。 毎年 藤枝の魅力あるお土産品を推奨品として認定。
23	藤枝市健康づくり食生活推進協議会	“私たちの健康は私たちの手で” をスローガンに食を通じたボランティアとして活動している組織。会員は保健委員の OB や健康づくり食生活セミナーの受講者等で構成されている。
24	旧藤枝製茶貿易商館 (通称：とんがり屋根)	明治 34(1901)年に建築された、輸出茶を取り扱う「藤枝製茶貿易会社」の事務所。お茶の取引のために西洋文化を取り入れ、藤枝から世界への飛躍をめざす想いを示す貴重な近代遺産であり、今後の藤枝茶の振興や茶業界の未来開拓へのシンボリック的存在となっている。
25	日本遺産	文化庁が認定した、地域の歴史的の魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。 岡部宿大旅籠柏屋を含む『日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック（道中記）～』は 令和 2 年度に認定。
26	て～しゃばストリート	中心市街地の魅力を高め、来訪人口の拡大と持続的な経済波及を目的とし、駅南地区の道路空間などでマルシェや演奏会など、さまざまな市民活動の発表を行うイベント。 駅南地区のまちづくりの方向性である『志太榛原地域の中で、遊び・活動・交流の中心となる「訪れたいまち」』のため、イベントをメインに人を呼び込む取組を行い“志太榛原地域の創造活動・発信拠点”を目指すもの。
27	love local MARKET (ラブローカルマーケット)	ホームタウンの駅に降りた人々や藤枝駅周辺に集う人々が、ほっと心ほぐれる場の演出、人々の出会いと交流の場を創出しようと開催するイベント。 ローカルの良さ(地元ならではのモノや人)に触れる機会を提供することで、ローカルの素晴らしさに触れ、地元の魅力に改めて気づきを与える機会をマーケットという形で演出するもの。

ふじえだの地産地消

地産地消って、こんなにいいことがあるんだね！

新鮮・おいしい



旬の時期に採れたての農産物が店頭が届くから、新鮮でおいしい状態で入手できます。

なぜ地元の野菜はおいしいの？

外国産など、遠い産地の農産物の一部は、輸送に掛かる時間を考慮して完熟前に収穫されていますが、地元の場合、完熟した時に収穫できますので、新鮮さが違います。

食の安全・安心

生産者と消費者の距離が近いから生産状況が見えやすく、お互いの信頼関係が生まれ、安全な農産物を安心して入手できる環境が生まれます。

地域産業の持続的な発展

地元で生産された農産物を地元で積極的に消費することで、地域産業が活性化し、持続的な発展につながります。

環境にやさしい

生産地から食卓までの距離が近いから、燃料の消費や二酸化炭素の排出量が減り、環境への負荷を軽減します。

フード・マイレージって知ってる？

食料を運ぶ量と距離で計算される数値のことで数値が低いほど、環境への負荷が少ないとされています。日本は外国に比べて、食料の輸入が多くフード・マイレージの数値が高くなっています。このため、国内産、さらには市内産の食料をより積極的に消費することで、数値を下げ、環境への負荷を軽減することができます。

藤枝市地産地消推進プラン

「食」と「農」でつくる健康都市
～拡げよう！「安全・安心・おいしい」藤枝～

■発行日：令和3年4月

■発行：藤枝市

■編集：産業振興部 農林課

〒426-0026 静岡県藤枝市岡出山2-15-25

電話：054-643-3266 F A X：054-631-9081

E-mail：norin@city.fujieda.shizuoka.jp

U R L：https://www.city.fujieda.shizuoka.jp